

32 国産農林水産物等販路多様化緊急対策事業

【令和2年度第3次補正予算額 25,000百万円】

<対策のポイント>

新型コロナウイルス感染症拡大による**外食、インバウンド等の需要減少の影響を依然として受けている農林漁業者、加工業者等**の新たな生活様式に対応した**販売促進・販路の多様化等の取組**を支援します。また、**国産農林水産物の消費拡大を推進**するため、メディア・SNS等を活用して、**農林漁業者等による地域の様々な取組**を発信します。

<事業目標>

インバウンドの減少等の影響を受けている農林漁業者等の販路多様化、流通構造の改革

<事業の内容>

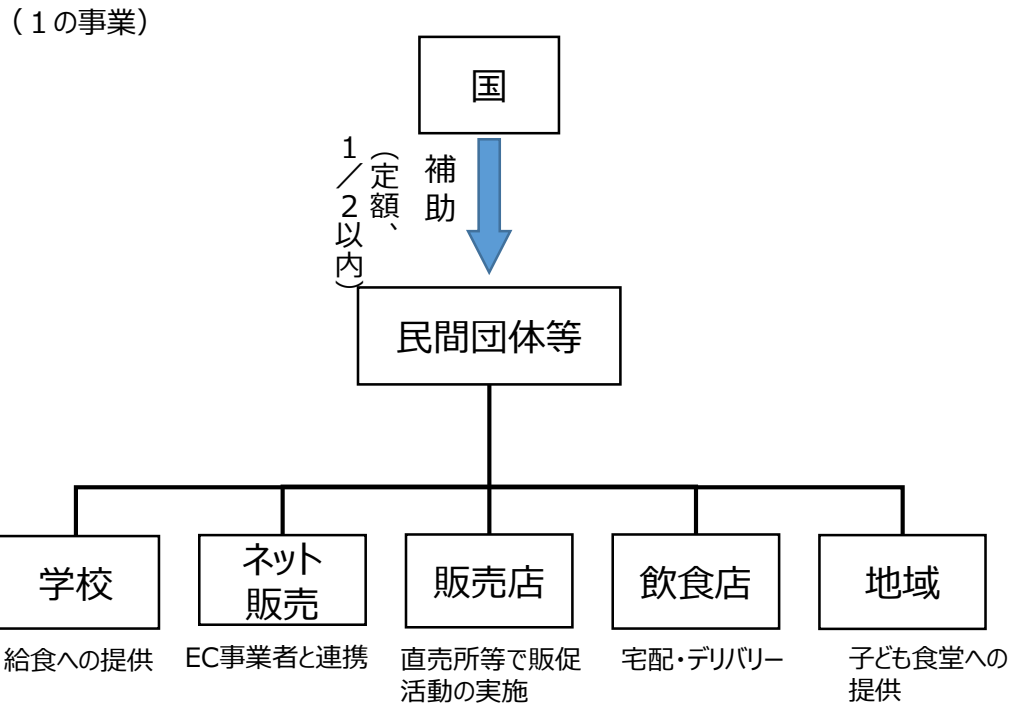
1. 外食、インバウンド等の需要先を販路としていたが、**新型コロナウイルス感染症拡大の影響（インバウンドの減少、飲食店閉店等の影響）**で販路を失った**農林漁業者、加工業者等**の新たな生活様式に対応した**販売促進・販路の多様化等の取組**について、**食材費、送料、広告宣伝費等**を民間団体等を通じて支援します。
 ※品目については、対象の限定はありませんが、需要減少等の影響を受けている場合に対象となります。

(支援対象、補助率)

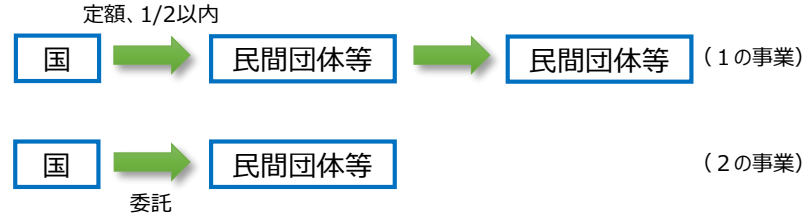
- ・消費者向けの新たな販路確立（インターネット販売）（定額、1/2）
- ・宅配・デリバリーを活用した多様な販路確立（1/2）
- ・創意工夫による多様な販路の確立（1/2）
- ・学校給食・子ども食堂等への食材提供（定額）

2. **国産農林水産物の消費拡大を推進**するため、メディア・SNS等を活用して、**農林漁業者等による地域の様々な取組**を発信します。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



新たな生活様式に対応した販路多様化等の取組

【お問い合わせ先】 (1の事業) 大臣官房政策課 (03-6744-2089)
 (2の事業) 大臣官房政策課食料安全保障室 (03-6744-2395)